

名古屋市教育委員会定例会

令和 2 年 6 月 5 日

午後 3 時 29 分

大会議室

議 事

日程 1 請願第 5 号 請願審査について

日程 2 第 2 号議案 名古屋市入学準備金条例の一部改正について

日程 3 第 3 号議案 名古屋市博物館協議会委員の委嘱について

日程 4 第 4 号議案 名古屋市美術館協議会委員の委嘱について

出席者

鈴木 誠 二 教育長

小 栗 成 男 委 員

船 津 静 代 委 員

小 嶋 雅 代 委 員

西 淵 茂 男 委 員

鎌 田 敏 行 委 員

教育次長始め、事務局員 9 名 ※傍聴者 2 名

(鈴木教育長)

定刻より 1 分ほど早いと思いますが、お揃いのようなので、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。

議事日程第 2「名古屋市入学準備金条例の一部改正について」から日程第 4「名古屋市美術館協議会委員の委嘱について」まで、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議としたいと思います。

また、会議録につきましても日程第 2 については議会に上程されるまで非公開、日程第 3 および日程第 4 については非公開としたいと思います。いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

これより、日程第1「請願審査について」を議題といたします。

審議に先立ちまして、請願者から口頭陳述を行いたい旨の申し出がありましたので、会議の運営上5分以内で陳述を許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

それでは、請願第5号の陳述人の方、前の方へお願いいたします。

(鈴木教育長)

口頭陳述におきましては、会議の運営上、5分以内で行うようお願いいたします。それでは陳述を始めてください。

【陳述人より口頭陳述が行われた】

(鈴木教育長)

以上で、口頭陳述を終了します。陳述人は席へお戻りください。

(鈴木教育長)

それでは審査に入ります。

まずは事務局からの説明をお願いします。

(櫻井総務課長)

請願第5号は「来る7月の教科書採択に際して、育鵬社の「歴史」教科書の採択を求めるもの」でございます。

令和3年度使用中学校教科書歴史分野につきましては、教科書目録に掲載されたものから、教育委員会での審議を経て採択される予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(小栗委員)

これまで教科書の選択をしてきた中で、色々こういった意見を言われる方がいらっしゃるのですが、自分が思ったことは一番大事なのはその子どもたちが、例えば、教科書を読んだときにどう受け取るのか、ということがやっぱり教科書というのは一番大事なのかなというふうに思えてきました。

そうするとその先生の一言によって、随分受け取る方の印象が変わってきてしまう。例えば、その先生が教育を指導するときの一つの指導基準みたいなものが有るのか無いのかわかりませんが、仮にあるとした場合には、我々、本市としても、それぞれ先生によって極力言い方とか印象が変わらない。もしくは、逆に教育だからそれは先生が思っていることを伝えることこそが教育なのか、というところがとても重要になってくるのではないかなというふうに感じていますが、その点本市としては、どういうふうに考えていかれるのかなと。

これまで2回の教科書採択をさせていただいた経験値からちょっと感じましたので、お聞きしたいと思います。

(藤好指導室長)

社会科の教材の内容ですとか、そういったことにつきましては政治的な中立性ですとかを担保して学習を進めていくことが極めて重要であると考えております。教科書に書かれている事実をしっかりとまずは学習する中で、子どもたちが考えて判断する、そういった内容を議論していく。そういう形で学習を進めていくということが極めて重要であると考えております。

(小栗委員)

ちょうどこういう時期というのは、世界的にみても、大変なコロナの状況にあったときに、世界感を持って、冷静に世の中、世界、日本がどうあるべきなのかというところは、やはり議論していくいい機会になったのではないかと感じております。もちろん中立であるとかは大前提ですが、様々な方の意見が出てきます。例えば、この教科書がいいとか、この教科書が悪いとか。でもそれはあくまでも私が思うには、それは大人の意見なんですね。

教育っていうのは受ける側がどういうふうに思えるかっていうことが一番大事なので、今回、教科書を考えているときには、子どもたちがどういうふうに捉えていけるようになるかというかなっていうことを、今回の色々世界のことも含めて、客観的に、これも非常

に難しいことかもしれませんが、日本という国がどうあるべきなのかとか、もちろん過去のこともあります、そういうような視点でちゃんと教育ができるようなことも含めて、選んでいけるといいなというような感想をちょっと述べさせていただきました。

(鈴木教育長)

他よろしいでしょうか。

(鈴木教育長)

他にご意見もないようです。

では、本請願の取扱いについてであります、教科書の採択につきましては、教科書目録に掲載されているものの中から議論をして決定するものでございますので、「ご意見として承る」ということでいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

次に、議事日程第 2 から第 4 についてですが、非公開としますので、傍聴人の方は退席をお願いします。

日程第 2 以降は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第 12 条の規定により、会議録は別途作成。

午後 3 時 46 分終了